

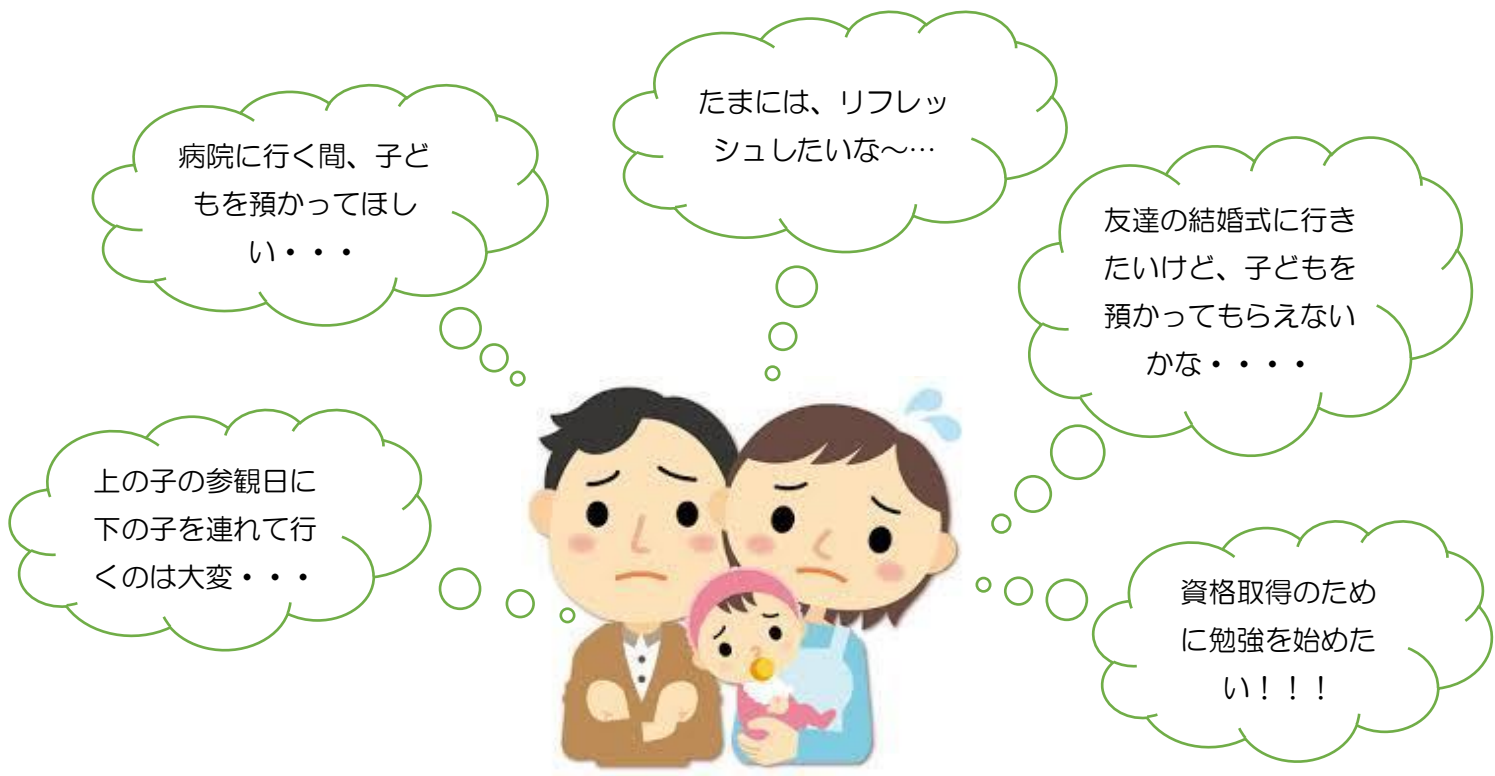
令和3年度～

玉東町 ファミリーサポートセンター



会員手引き

社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会



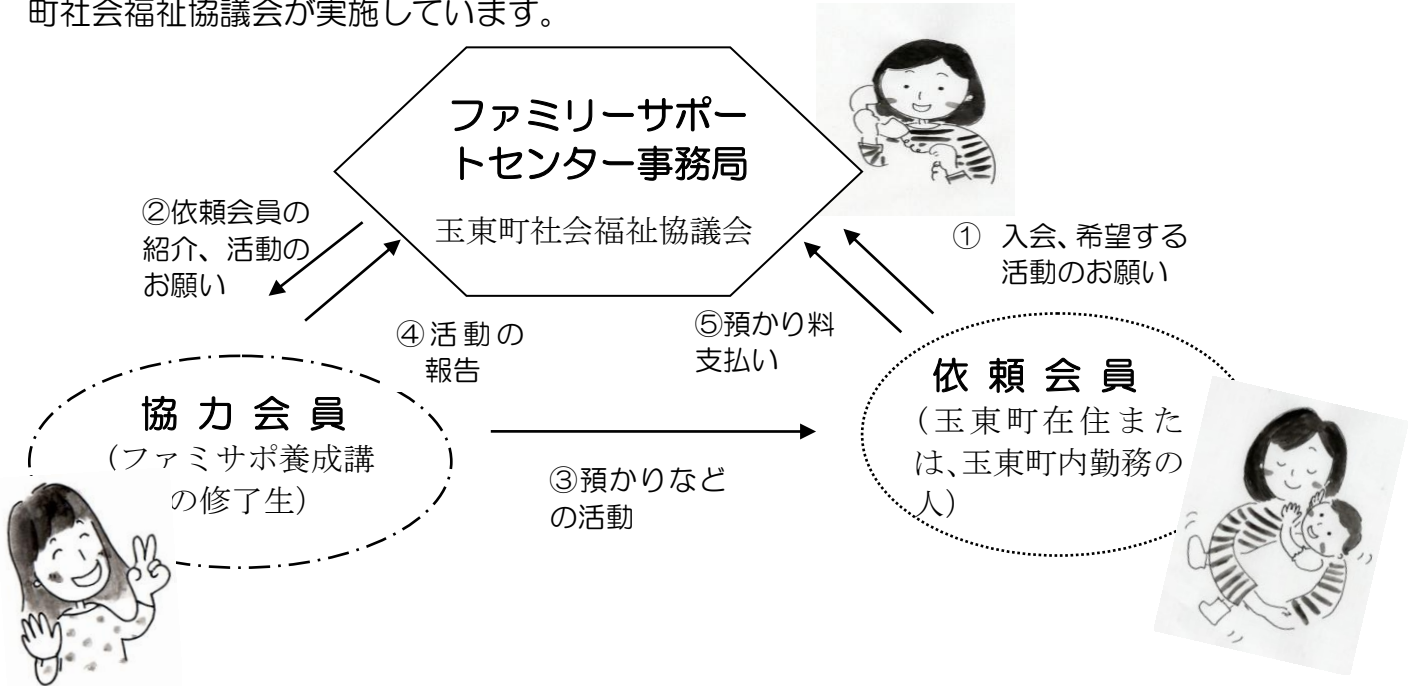
子育て中のパパ、ママが安心して子育てができるように・・・
玉東町での子育てを応援します!!!!

もくじ

- ファミリーサポートセンターのしくみ……………P. 1
- 依頼会員について……………P. 2
- 協力会員について……………P. 3
- 会員のさんへのお願い・心得……………P. 4
- 用意するもの……………P. 5
- 利用料金について……………P. 6
- お問合せ……………P. 7

◇ファミリーサポートセンターとは

地域において、安心して子育てができるよう、育児の「援助を受けたい人（依頼会員）」と「援助を行う人（協力会員）」を結ぶ相互の援助活動です。
 仕事と家庭を両立し、地域の子育て力を高めるため、玉東町から業務委託を受け、玉東町社会福祉協議会が実施しています。



協力会員とは…

子育ての援助を行いたい人

- 玉東町に居住の人
- 心身ともに健康な方
- 子育て支援講座の修了した人

事務局

協力会員と依頼会員の引き合わせ、事務

依頼会員とは…

子育ての援助を受けたい人

- 玉東町に居住または勤務する人
- 生後3カ月から満12歳のお子さんをお持ちの人

※こんな援助をします※

- 保育施設等の保育開始前または終了後の預かり
 - 保育施設等まで公共交通機関(タクシー)を使用し、児童を送迎すること
 - 保護者の疾病や冠婚葬祭の際の児童の預かり
 - 小学校の授業開始前または放課後の預かり
 - 買い物等の外出の際の預かり
- など、子育て家庭の支援のために必要となる様々な援助を行っています。お気軽にご相談下さい。

×こんな援助はできません×

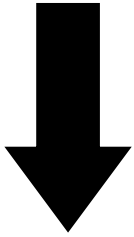
- 病児・病気後の送迎、預かり
- 子どもの宿泊
- 家事のお手伝い
- 長期間・長時間の託児や送迎





依 頼 会 員

① 会員登録



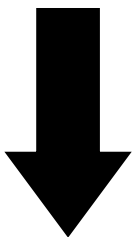
- ・ 事業内容をご理解の上、入会申込書に必要事項を記入し、事務局まで提出をお願いします。
- ・ 預けるお子さんと協力会員と事務局職員で面接を行い、詳しい援助内容や条件の確認をいたします。

※面接時必要な物 住民票(第三子の子どもの)、ひとり親家庭等医療費助成券、印鑑

② 事前打ち合わせ (マッチング)



③ 利用開始(依頼の連絡は、土日祝日を除く平日 3 日前までに！！)



- ・ 事前打ち合わせ通りの日時・場所および内容で一時預かりを開始します。
- ・ 預けに来られた際に、依頼書に緊急連絡先・利用の目的等の記入をお願いします。
- ・ 二回目以降の利用で前回と変更なければ事務局に電話・FAXでご連絡されてもかまいませんが、預けられる際は、依頼書の記入は必ずお願いします。
- ・ キャンセルの際は連絡が遅れるとキャンセル料が発生します。(詳しくはP6をご覧ください。)

④ 活動終了・報酬支払

- ・ 子どもさんをお迎えに来られた際には、報告書にお迎えに来られた時間の記入と署名をお願いします。
- ・ 利用料の支払いは事務局より請求書を郵送いたします。福祉センターまで支払いをお願いします。

◇依頼会員の方へ

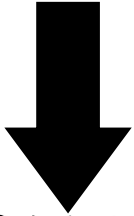
- ・ 会員登録日の利用はできませんので、事前に登録をお願いします。(最低 3 日前まで)
- ・ 一時預かりを依頼時には、必ず子どもの体調を確認してください。
預ける際には、子どもの健康管理状態を確認し、子どもの体調が悪いときには依頼をしないようお願いいたします。(預けに来られて、検温の際に 38 度あった場合は、預かりができません。)
- ・ 病児の預かりは行っておりません。(感染症にかかれた後の利用は、1 週間は避けてください。)
- ・ 預ける前には子どもに十分な説明をしてください。
知らない家に預けられるのは子どもにとってとても不安です。預ける前には、その理由をできるだけ分かりやすく子どもへ説明をしてください。
- ・ 支援内容の変更や利用のキャンセル、時間の変更等はなるべく早めに連絡してください。



協力会員

24時間以上の講座を修了した方

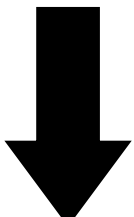
①会員登録



- ・ファミリーサポート事業養成講座を受講修了してください。
- ・事業内容をご理解の上、入会申込書に必要事項を記入して、事務局まで提出をお願いします。

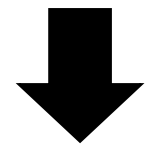
※登録時に必要な物 印鑑・写真（お持ちであれば）

②援助依頼を受ける

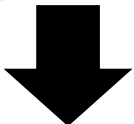


- ・依頼を受けたら、援助の日時など条件が合えば承認してください。ただし、援助は強制ではございませんので、都合がつかない場合は遠慮なくその旨を申し出て下さい。また、急な用事により都合が悪くなった場合は事務局に連絡を入れて下さい。

③事前打ち合わせ（マッチング）



④活動開始



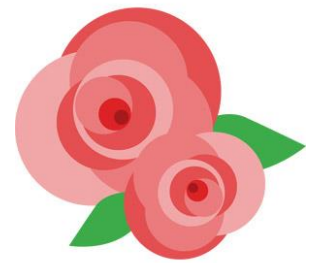
- ・事前打ち合わせ通りの日時・場所および内容で活動を行います。
- ◎依頼会員さんに、依頼書の太枠の記入の声掛けをお願いします。
- ・二回目以降も随時事務局より連絡いたします。

⑤活動終了

- ・お迎えに来られたら、依頼会員さんに、報告書に、迎えに来られた時間の記入と署名のお願いをします。
- ・報告書の記入を終えたら、事務局まで提出をお願いします。
- ・報酬は2カ月まとめて、事務局よりお支払いいたします。その際は随時お知らせをいたします。

◇協力会員の方へ

- ・援助活動時は子どもの安全に気を付けましょう。
- ・緊急時には迅速な対応をお願いします。
けがや急病の時は、必要な処置をして、速やかに事務局へ連絡してください。
- ・自らの健康に気を付けましょう。支援活動を行うには、自らも健康であることが大切です。日常の健康管理に心がけましょう。感染症にかかられたら、1週間の活動はご遠慮ください。



◇会員のお願い・心得

- ・ファミリーサポートセンターの活動の主旨とルールは守ってください。
- ・事務局を通さず、会員同士で援助活動の交渉を行わないでください。

事務局が認めていない活動（事前に連絡がない場合や活動依頼書及び一時預かり報告書の提出がない場合）は、事故が発生した場合に保険が適用されません。

- ・援助活動中にトラブル等が発生した場合には、原則として当事者である会員相互で解決していただくこととなります。ただし、活動中にけがをしたなど、保険の適用となる事故が起きた場合は、速やかに事務局まで連絡してください。
- ・プライバシーの保護

相互支援には信頼関係を築くことが大切です。会員同士がお互いの人格を尊重し、援助活動により知り得た情報等については、プライバシーを守ってください。



◇ファミリーサポート利用料金について



○平日（月曜日～金曜日） 午前8時～午後5時：1時間当たり **600円**
1時間を経過した場合、30分単位に300円加算。

※ 事務局指定の減免申請書を提出いただくと、下記の料金で利用できます。 単位：円

| | 利用料(1人)・ 第3子(2時間を 超えた場合) | 同時2人目 | 第3子 (2時間まで) | ひとり親 | | |
|--------------|--------------------------------|------------|----------------|--------------------------------|------------|---------------|
| | | | | 利用料(1人)・ 第3子(2時間を 超えた場合) | 同時2人目 | ひとり親 (第3子) |
| 個人負担額 | 300 | 300 | 200 | 300 | 150 | 100 |

※太枠は町内在住の方が対象です。
↑第3子で2時間超える、同時2人目の利用になるとこ

○平日午前7時～午前8時、午後5時～午後8時
土曜日、日曜日、祝日 1時間当たり：**800円**
1時間を経過した場合、30分単位に400円加算。

※ 事務局指定の減免申請書を提出いただくと、下記の料金で利用できます。 単位：円

| | 利用料(1人)・ 第3子(2時間を 超えた場合) | 同時2人目 | 第3子 (2時間まで) | ひとり親 | | |
|--------------|--------------------------------|------------|----------------|--------------------------------|------------|---------------|
| | | | | 利用料(1人)・ 第3子(2時間を 超えた場合) | 同時2人目 | ひとり親 (第3子) |
| 個人負担額 | 400 | 400 | 300 | 400 | 200 | 150 |

※太枠は町内在住の方が対象です。

◇キャンセル料について

| | | |
|-----------|---|---------------------|
| 当日・無断 | 有 | 600円（早朝夜間・土日祝日800円） |
| 前日（17時）まで | 無 | |



○都合により、キャンセルをされる方は事務局（福祉センター）まで連絡をお願いします。

○キャンセル料は事務局より請求いたします。

◆お問合せ・入会申込先◆

玉東町ファミリーサポートセンター

(福祉センター内)

〒869-0303 玉東町木葉759

TEL 0968-85-3150 FAX 0968-85-2993

受付時間 8:30~17:00

(年末年始や長期休暇はお休みになります。)

また、預かる場所が確保できない場合、お断りすることもあります。)

